

## 第2章 基本目標

### 基本目標1

#### 地域生活支援の拡充

#### ～自立した生活を営むための支援の拡充～

障害者が地域で自立した生活を営むために、必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図って行くことが求められています。そのためには、計画的な障害福祉サービス基盤を整備するとともに、日常生活を送る上で必要となる多様な支援事業を展開し、経済的負担を軽減するための各種制度の周知と利用促進を図ることが必要です。また、地域で自立して質の高い生活を営むため、働く意欲のある障害者がその適性にに応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する者に対しては、多様な就業の機会を確保することが必要です。

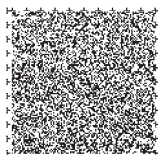
一方で、就労は、単に報酬等を得られるだけではなく、達成感や生きがいを得られ、余暇活動と同様に仲間づくり等にもつながることから、一般就労が困難な者に対しては福祉的就労の底上げにより工賃の水準の向上を図ることが求められています。

#### (1) 自立した地域生活への支援・促進

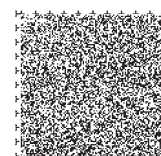
必要な時に必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活を送れるよう、訪問系・日中活動系・居住系サービスなどの障害福祉サービス及び地域生活支援事業をより充実させるとともに、サービス利用計画の作成体制の充実を図ります。

#### 【主な事業】

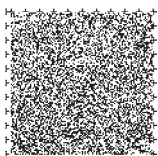
No	事業名	事業内容	所管課
	(詳細事業)		
1	訪問系サービス事業	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を実施します。	障害福祉サービス課
2	日中活動系サービス事業	生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、就労選択支援、療養介護、短期入所サービスを実施します。	障害福祉サービス課
3	居住系サービス事業	障害者の地域生活への移行や、家族との同居から自立した生活への移行を支援するため、今後の住まいの場の中心となる共同生活援助の充実を図るとともに、施設入所支援、自立生活援助を実施します。	障害福祉サービス課
4	相談支援事業	障害者等が適切なサービスを利用するためのケアマネジメントを行う計画相談支援や、施設等から地域への移行及びその定着を支援するため、相談や情報提供などを行います。	障害福祉サービス課
5	計画相談支援推進事業補助金	計画相談支援事業所が相談支援専門員を新規雇用等した場合に補助を行うことで、計画相談支援の質と量の向上を図ります。	障害福祉サービス課
6	障害福祉サービス事業所の開設支援	新たに障害福祉サービス事業への参入を検討している者を対象に、講座（障害者支援版起業塾）を開設し、障害福祉サービス事業所への参入を支援します。	障害福祉サービス課



No	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
7	障害福祉サービス等ヘルパー研修事業		居宅介護事業所のヘルパー等を対象に、定期的な研修を行います。	障害福祉サービス課
8	難病患者等ホームヘルパー養成研修		難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーを養成します。	健康支援課
9	移動支援事業		屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行います。	障害福祉サービス課
10	日常生活支援事業			
	①	訪問入浴サービス事業	身体に重度の障害があり居宅において入浴が困難な障害者等に対し、訪問入浴車を派遣します。	障害福祉サービス課
	②	生活訓練事業	障害者に対して日常生活上必要な訓練・指導等を行います。	障害者自立支援課
	③	日中一時支援事業	一時的に見守り等が必要な障害者等に対し、障害者支援施設等で日中活動の場を提供します。	障害福祉サービス課
11	地域生活での各種支援			
	①	視覚障害者への資源物排出用特別指定袋の配布	視覚障害で単身世帯の人のうち、申請があった人に、びん・缶・ペットボトルもしくは資源化できない点字書類を排出するための資源物排出用特別指定袋を配布します。	収集業務課
	②	障害者世帯等の粗大ごみの運び出し収集	粗大ごみの収集に際し、身近な人の協力を得ることが困難なため、自ら指定場所まで運び出すことができない障害者世帯、高齢者世帯等を対象に、屋内からの運び出し収集を実施します。	収集業務課
	③	高齢者等ごみ出し支援事業	家庭ごみを自らごみステーションに持っていくことが困難な高齢者世帯・障害者世帯に対し、ごみ出し支援を行う団体活動を補助することで、これらの人々のごみ出しを支援します。	高齢福祉課
	④	市役所コールセンターの運営	市民からの行政サービスやイベントなどに関する電話等の問い合わせに、一元的に対応する市役所コールセンターを運営します。また、各種制度、手続、子育て施設等に関するよくある問い合わせに、AIが回答しスマートフォンやPC等から24時間利用可能な「千葉市A Iチャットボット」を運用します。	広報広聴課
	⑤	戸籍全部事項証明書等宅配サービス事業	市内に住所を有する歩行等の困難な身体障害者、ねたきり高齢者等に対し、戸籍全部(個人)事項証明書・住民票の写し等の証明書を職員が出張して交付します。	区政推進課
12	障害の重度化等に対する支援			
	①	強度行動障害者支援加算事業	強度行動障害者の支援を行う施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	障害福祉サービス課
	②	高齢重度障害者介護支援加算事業	手厚い介護や医療的サービスが必要な高齢障害者を受け入れている施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	障害福祉サービス課



No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
12	③	喀痰吸引等研修促進事業	喀痰吸引等を実施できるヘルパーを増やすため、ヘルパー等が研修(第三号研修)を受ける費用を助成します。	障害福祉サービス課
	④	重度強度行動障害加算事業	千葉県暮らしの場支援会議での入所調整を受けた重度の強度行動障害者の支援を行う施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	障害福祉サービス課
	⑤	重度障害者等就労支援特別事業	就労機会の拡大や社会参加を促進するため、重度障害者等に対して、通勤支援や職場等における支援を実施します。	障害福祉サービス課
	⑥	重度訪問介護利用者等大学修学支援事業	重度障害のある人が修学するに当たり、大学等が修学に係る支援体制を構築できるまでの間において、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供し、障害のある人の社会参加を促進します。	障害福祉サービス課
13	うつ病集団認知行動療法の実施		うつ病で通院中の市民を対象に、集団認知行動療法を実施します。	こころの健康センター
14	精神障害者家族のつどい		精神障害者の家族を対象に、精神疾患についての知識や家族としての関わり方などを学ぶとともに、精神障害者の家族という同じ立場で、情報交換と相互交流を図ります。	こころの健康センター
15	うつ病当事者の会		うつ病の当事者同士が話し合いを通じて支え合い、回復につながることを目指します。	こころの健康センター
16	うつ病対策講演会		うつ病の正しい知識と理解を深めるため、市民を対象に講演会を開催します。	こころの健康センター
17	区支えあいのまち推進協議会の開催		地域の団体、社会福祉事業者などから選任された委員や公募委員等により構成された合議体で、区支えあいのまち推進計画の推進を目的として、議論や意見交換を通じて地域の生活課題や成果事例の共有、計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。	地域福祉課
18	選挙における配慮等			
	①	選挙情報の充実	選挙公報の点字版「選挙のお知らせ」及びその音声版を作成し、障害特性に応じて、選挙等に関する情報の提供を行います。	選挙管理委員会事務局
	②	投票しやすい環境の整備	すべての投票所に、貸出用車いすや高さが低い記載台、イラストを指差して意思を伝えるコミュニケーションボード、必要な支援を書き込み投票所職員に提示する投票支援シートなどを設置することにより、誰もが投票しやすい環境を整備します。	選挙管理委員会事務局
③	投票機会の確保	指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、投票所での投票が困難な人の投票機会の確保に努めます。 また、投票所において、点字による投票、投票所の係員による投票用紙への代筆を行います。	選挙管理委員会事務局	



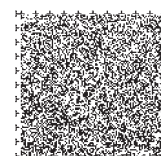
No.	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
19	図書館サービスの充実		<p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、アクセシブルな書籍等（※1）及び音声読み上げ対応の電子書籍の充実や、サピエ図書館（※2）等を利用するための支援及び情報提供など、読むことが困難な人の読書環境の整備を推進します。</p> <p>また、来館が困難な利用者に対する資料の貸出（郵送・宅配）や、職員研修の実施を通じて、誰でも利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>※1 視覚障害者等が利用しやすい点字書籍、拡大図書及び録音電子書籍等</p> <p>※2 視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な人々に対して、さまざまな情報を点字、音声データ等で提供するネットワーク（正式名称は「視覚障害者情報総合ネットワーク」）のサービスの一つ</p>	教育委員会 中央図書館

## （２）日中活動の場、生活の場の確保

福祉施設や精神科病院からの地域生活への移行を促進するため、関係機関が連携して支援を行います。また、地域生活への移行については、地域生活での暮らしを継続することができるよう、グループホームその他の障害福祉サービス事業所の整備を進めるとともに、地域活動支援センターなどの日中活動の場、生活の場の確保に努めます。

### 【主な事業】

No.	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
20	障害者グループホームの整備		住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進します。	障害福祉サービス課
21	地域活動支援センター事業		地域における日中活動の場として、創作的な活動や生産活動、社会との交流など多様な活動の場を提供する地域活動支援センター事業を実施します。	障害福祉サービス課
22	デイケアクラブ事業		精神障害者の社会復帰に関する相談指導の一環として、各区保健福祉センターにおいて料理、手芸、スポーツなどを通じた仲間づくりや社会参加の場としてのデイケアクラブを開催します。	精神保健福祉課
再掲 (6)	障害福祉サービス事業所の開設支援		*No. 6を参照	障害福祉サービス課
再掲 (12)	障害の重度化等に対する支援事業			障害福祉サービス課
	①	強度行動障害者支援加算事業	*No. 12-①を参照	



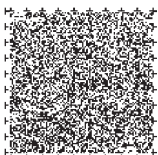
No	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
再掲 (12)	②	高齢重度障害者介護支援加算事業	* No. 12-②を参照	障害福祉サービス課
	③	喀痰吸引等研修促進事業	* No. 12-③を参照	障害福祉サービス課
	④	重度強度行動障害加算事業	* No. 12-④を参照	障害福祉サービス課
	⑤	重度障害者等就労支援特別事業	* No. 12-⑤を参照	障害福祉サービス課
	⑥	重度訪問介護利用者等大学修学支援事業	* No. 12-⑥を参照	障害福祉サービス課

### (3) 福祉用具利用支援の充実

障害者が地域で自立して生活していくために、補装具費及び日常生活用具費の適切な支給や障害者福祉センターにおける各種福祉機器の情報提供を充実し、障害者の自立や社会参加を促進します。

#### 【主な事業】

No	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
23	補装具費支給事業		身体障害者（児）、難病患者（児）の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための補装具費（購入・修理）を支給します。	障害者自立支援課
24	日常生活用具給付等事業			
	①	日常生活用具費支給等事業	在宅の重度障害者（児）、難病患者（児）の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。	障害者自立支援課
	②	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病（国制度）児童等に対し、便器や特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	健康支援課
25	福祉機器展示コーナー運営事業		障害者福祉センターにおいて、障害者等が日常生活で利用する車いすや入浴用具などの福祉用具を展示するとともに、福祉機器の使用方法や選定に関する相談に応じます。	障害福祉サービス課



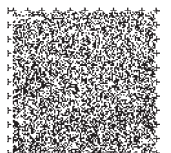


#### (4) 経済的支援の充実

障害者への経済的な支援として福祉手当、医療費助成など、各種の手当や助成を行うほか、日常生活における経済的負担の軽減等に努めます。

##### 【主な事業】

No	事業名		事業内容	所管課
		(詳細事業)		
26	心身障害者（児）福祉手当支給事業		特別障害者手当に該当しない在宅の20歳以上の重度の障害者及び障害児福祉手当に該当しない20歳未満の重度の障害児を監護する保護者に手当を支給します。	障害者自立支援課
27	心身障害者扶養共済事業		障害のある児・者を扶養している満65歳未満の人が加入者となり、毎月一定の掛け金を払い込み、加入者が死亡または重度障害になったとき、障害児・者に終身一定の年金を給付します。	障害者自立支援課
28	障害者通所交通費助成事業		障害者が通所施設、小規模作業所、デイケア等に通所する際、必要な交通費の一部を助成します。	障害者自立支援課
29	福祉タクシー事業		重度の障害者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成します。	障害者自立支援課
30	自動車燃料費等助成事業		重度の障害者等が自動車を利用する際に、その燃料費等の一部を助成します。	障害者自立支援課
31	自動車改造費助成事業		身体障害者（上肢・下肢又は体幹機能障害1・2級）が、就労等の社会参加を行う目的で、自らが所有し運転する自動車を改造する場合に自動車改造にかかる費用の一部を助成します。	障害者自立支援課
32	自動車運転免許取得助成事業		身体障害者が、就労等の社会参加のため、自動車免許を取得した場合に、その費用の一部を助成します。	障害者自立支援課
33	グループホーム等家賃助成事業		グループホームや生活ホームに入居する障害者の経済的負担の軽減と、自立と社会参加の促進を図るため、家賃の一部を助成します。	障害福祉サービス課
34	各種使用料等の減免		市内の各種文化施設、スポーツ施設等を利用する際、身体・知的・精神の障害者手帳を提示した障害者に対し、使用料の減免を行います。	各担当課
再掲 (80)	各種医療費助成事業			
	①	心身障害者（児）医療費助成事業	* No. 80-①を参照	障害者自立支援課
	②	小児慢性特定疾病医療支援	* No. 80-②を参照	健康支援課
	③	ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業	* No. 80-③を参照	健康支援課
	④	未熟児養育医療給付事業	* No. 80-④を参照	健康支援課
	⑤	育成医療給付事業	* No. 80-⑤を参照	健康支援課
	⑥	特定医療費（指定難病）医療費助成事業	* No. 80-⑥を参照	健康支援課



No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
	再掲 (104)	学校生活支援事業		
⑨		特別支援教育児童 生徒学用品等扶助 事業	* No. 104-⑨を参照	教育委員会 学事課
⑩		特別支援教育児童 生徒学校給食費扶 助事業	* No. 104-⑩を参照	教育委員会 保健体育課

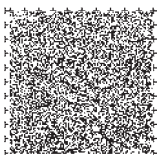
### (5) 一般就労の支援

障害者の一般就労に向けて、就労相談、職業訓練、実習、就労後の定着のための支援等の事業に取り組むほか、障害者の福祉施設から一般就労への移行など、福祉、教育、労働などの関係機関の連携強化に取り組みます。

また、企業等に対し、障害の特性や接し方について、雇い入れから定着までの支援を行うなど、障害者雇用についての一層の理解と協力を求めています。

#### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
35	障害者就業支援 キャリアセンターの 運営参画	県が設置した千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、障害者の就職に関する相談、就労準備訓練、職場実習、就労時の職場支援等を行い、事業主には、雇用に関する相談、企業内で障害者の職場定着を支援する人材の育成等を行います。 その他、求人開拓、広報啓発や企業、特別支援学校、施設等とのネットワークの構築などを行います。	障害者 自立支援課
36	障害者雇用促進 就職面接会	就職の困難な障害者の雇用促進を図るため、千葉公共職業安定所等と共催して求人者・求職者を対象とした合同面接会を行い、雇用機会の確保に努めます。	雇用推進課
37	障害者職場実習事業	一般就労を希望する障害者に対し、就職前に企業等で一定期間の実習を行い、相互理解を深め、ついで雇用につなげることで、障害者の職場定着を図り、もって障害者の一般就労を促進します。	障害者 自立支援課
38	チャレンジオフィス ちばし	「チャレンジオフィスちばし」において、障害者が民間企業等で一般就労するための支援を行います。	人事課
39	知的障害者職親委託制度	職親として登録した事業経営者が知的障害者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練等を行います。	障害者 自立支援課
40	障害者法定雇用率達成 企業等に対する入札参加 資格者の格付けにおける 優遇制度	法定雇用率を達成した場合等に、建設工事入札参加資格者の格付けの基準となる評価点の加点を行います。	契約課



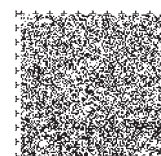
No	事業名	事業内容	所管課
41	もにす認定取得事業者に対する中小企業資金融資における優遇制度	もにす認定を取得した事業者が、中小企業資金融資メニューのうち「チャレンジ資金」「トライアル支援資金」「振興資金」「小規模事業資金」を利用する場合、利子補給率の上乗せ及び融資利率の引き下げを行います。	産業支援課
再掲 (2)	日中活動系サービス事業	*No. 2を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (12)	障害の重度化等に対する支援		
	⑤ 重度障害者等就労支援特別事業	*No. 12-⑤を参照	障害福祉 サービス課

## (6) 福祉的就労の支援

障害の程度等により、企業等での就労が困難な障害者に対して、障害者就労施設等の活動の場を確保する一方、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針に基づき、商品やサービスの掘り起こしや共同受注の積極的活用など、市の優先調達を推進するほか、授産製品の販路拡大、障害者就労施設等の経営指導などへの支援を行い、工賃向上を図ります。

### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
42	障害者就労事業振興センターの運営参画	千葉県障害者就労事業振興センターの運営に県、船橋市及び柏市とともに参画し、授産製品の販路拡大や企業からの共同受注、農福連携の推進等を行うほか、新しい商品開発や各作業所等への経営指導、作業所等職員の資質の向上のための研修などを行います。	障害者 自立支援課
43	授産製品の販売促進	本庁舎や各区役所において、市内の作業所等が生産した授産製品を販売し、市民にPRして販路拡大を図ります。 また、障害者優先調達推進法に基づき、商品やサービスの掘り起こしや共同受注の活用など、市として優先調達に積極的に取り組みます。	障害者自立支 援課、各区
44	農福連携の推進	障害者の就労や生きがいづくりの場を生み出すため、農家等と障害福祉サービス事業所等のマッチングに係る支援を行います。	障害者 自立支援課
45	いずみの家運営事業	療育センターいずみの家において、福祉的就労の支援とともに、一般就労への訓練等を実施します。	障害福祉 サービス課
再掲 (2)	日中活動系サービス事業	*No. 2を参照	障害福祉 サービス課





## 基本目標2

### 相談支援の充実

#### ～身近な相談支援機関の充実とその連携～

障害者が地域で安心して暮らしていくためには、障害福祉サービス等の提供体制の確保とともに、障害者個々の心身の状況、サービスの利用意向や家族の意向を踏まえたサービスの適切な利用を支え、また、各種ニーズに対応する相談支援体制が必要です。

そのためには、日常生活のあらゆることを気軽に相談できる相談支援体制を一層強化するとともに、より専門性を備えた相談員を配置することが求められています。

また、相談支援にあたっては、障害者等の高齢化・重度化や「親なき後」を見据えて、障害者等及びその家族が抱える複合的な問題を把握し、家族への支援も含め、適切な保健、医療、福祉サービスにつなげる等、行政機関とその他関係機関との連携が求められています。

さらに、障害者差別その他の権利利益を侵害する行為を禁止するとともに、社会的障壁を除去するための合理的配慮が提供されるよう、理解の促進を図ることが求められています。

#### (1) 身近な相談支援機関の充実

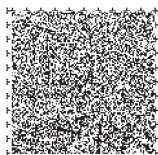
障害者や家族介助者の不安を軽減するとともに、地域で福祉に関する様々な相談を気軽にできるよう、障害福祉サービス事業所をはじめとする地域の多様な社会資源の参画や協力を得ながら、地域の中で障害者を支えていく仕組みを強化します。また、こどもの発達に不安や戸惑いを抱える保護者の増加に対応するため、障害受容ができていない保護者でも気軽に相談できる「こども発達相談室」を開設します。

また、相談支援機関同士の連携を強化するとともに、障害者への様々な支援が切れ目なく提供できる仕組みを構築します。

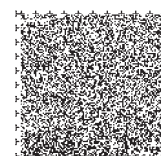
さらに、障害福祉サービスや相談支援機関の利用に結びつくよう、その存在や利用方法等について周知を図っていきます。

#### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
46	障害者基幹相談支援センター	障害のある人が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談に応じます。また、地域の人や関係機関と連携し、障害のある人を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。	障害福祉サービス課
47	地域生活支援拠点の整備	障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、緊急時の受入れ・対応等の様々な支援を複数の機関が分担して機能を担うための体制を整備します。	障害福祉サービス課



No.	事業名	事業内容	所管課
	(詳細事業)		
48	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる取組である地域支援をより一層推進出来るよう支援するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制を構築します。	地域福祉課
49	障害者相談員事業	市から委託された身体障害者相談員・知的障害者相談員が、身体・知的障害者（児）、その家族等からの身近な問題についての相談に応じます。 また、定期的に相談員に対する研修を行い、知識の向上に努めます。	障害者 自立支援課
50	障害福祉サービス等利用支援コーディネーター設置事業	各保健福祉センターにコーディネーターを配置し、障害者等の相談をはじめ、障害支援区分の調査、事業者との連絡調整等を行います。	障害福祉 サービス課
51	民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員の各種研修会で障害の特性などについての知識を深めます。	地域福祉課
52	こども発達相談室の開設	発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るため、未就学児の発達に関する相談窓口「こども発達相談室」を設置します。	障害者 自立支援課
53	福祉まるごとサポートセンターの運営	複雑化・複雑化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい人ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。	地域福祉課
54	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。	地域福祉課
再掲 (4)	相談支援事業	*No. 4 を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (5)	計画相談支援推進事業補助金	*No. 5 を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (56)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	*No. 56 を参照	障害者 自立支援課
再掲 (57)	精神保健福祉相談事業	*No. 57 を参照	精神保健福祉課



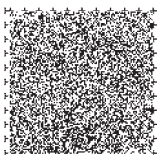
No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
再掲 (101)	養護教育センター教育 相談事業		* No. 101を参照	教育委員会養護 教育センター
再掲 (104)	学校生活支援事業			
	⑥	スクールカウンセ ラー活用事業	* No. 104-⑥を参照	教育委員会教育 支援課
再掲 (106)	不登校児童・生徒に対する相談、指導事業			
	①	教育相談指導教室 事業(不登校生徒・ 中学)	* No. 106-①を参照	教育委員会教育 支援課
	②	教育相談事業 (不登校・いじめ)	* No. 106-②を参照	教育委員会教育 支援課

## (2) 専門的な相談支援体制の強化

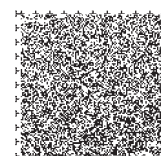
障害が多様化・複雑化していく中で、発達障害者支援センター、こころの健康センターなどにおける専門性の高い相談支援体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会などを通じて、強度行動障害のある人や医療的ケアを必要とする人などの事例に対応していくための相談に応じる職員のスキルアップを図っていきます。

### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
55	発達障害者 支援センター運営	発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人や家族等からの相談に応じるとともに、療育に関する指導や助言を行います。 また、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備に努めます。	障害者 自立支援課
56	発達障害等に関する 巡回相談員整備事業	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	障害者 自立支援課
57	精神保健福祉相談事業	市民の心の健康の保持増進や精神疾患の早期発見、早期治療及び精神障害者の社会復帰を促進するため、こころの健康センター、保健福祉センターで相談に応じるとともに、訪問指導や受療援助等、状況に応じた支援を行います。	精神保健福祉課
58	ひきこもり地域支援 センター運営	ひきこもりの状態にある人やその家族からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、家庭訪問などのアウトリーチ型の支援を行います。	精神保健福祉課



No	事業名	事業内容	所管課	
59	「こころと命の相談室」運営	自殺対策として、月・金曜日（毎週・夜間）と土曜日（月2回・日中）・日曜日（月1回・日中）に、産業カウンセラー等が職場の問題、多重債務、心の健康等について相談に応じます。	精神保健福祉課	
60	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センターなどの医療福祉専門職への相談支援、会議・研修の開催や市民向けの在宅医療介護連携の普及啓発を行います。	在宅医療・介護連携支援センター	
61	難病相談事業	難病患者やその家族からの療養生活の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	健康支援課	
62	難病相談支援センター事業	難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として、難病相談支援センターを設置し、難病患者等のもつ様々なニーズに対応しています。 難病患者の就労については、公共職業安定所等関係機関及び難病患者就職サポーターと連携し相談に応じます。	健康支援課	
63	障害児等療育支援事業	身近な地域で療育指導等が受けられるよう支援事業者が訪問又は外来による療育相談等を行います。また、施設に対し、療育に関する技術指導等も行います。	障害福祉サービス課	
64	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	健康支援課	
65	地域自立支援協議会運営	障害者の地域生活を支援するためのシステム作りや関係機関のネットワークの構築等に向けて定期的に協議を行います。	障害福祉サービス課	
再掲(101)	養護教育センター教育相談事業	*No. 101を参照	教育委員会 養護教育センター	
再掲(104)	学校生活支援事業		教育委員会 教育支援課	
	⑥	スクールカウンセラー活用事業		*No. 104-⑥を参照
再掲(106)	不登校児童・生徒に対する相談、指導事業		教育委員会 教育支援課	
	①	教育相談指導教室事業（不登校生徒・中学）		*No. 106-①を参照
	②	教育相談事業（不登校・いじめ）		*No. 106-②を参照

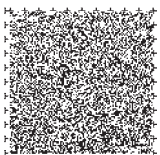


### (3) 権利擁護の推進

障害者が地域で安心して自立した生活を送れるよう、障害者の権利を擁護する様々な制度の利用を促進するとともに、障害者虐待については、被虐待者への対応と同時に、家族や事業所等への支援も行き、再発防止に努めます。

#### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
66	成年後見支援センター運営事業	地域における権利擁護支援の中核機関である成年後見支援センターを中心として、成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続支援、市民後見人の養成などを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図ります。	地域包括ケア推進課
67	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為や財産管理が困難な人が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見等開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成します。	地域包括ケア推進課 障害者自立支援課
68	日常生活自立支援事業	高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある人々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援します。	地域福祉課
69	法人後見事業	権利擁護支援を必要とする人への対応を図るため、市民との協働で市社会福祉協議会が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。	地域福祉課
70	消費者被害の防止	消費者被害防止に関する見守り講座の実施や情報提供など、悪質商法等による被害に遭わないための支援などを推進します。	消費生活センター
71	障害者虐待の防止	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。 また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。	障害者自立支援課





## 基本目標3

### 保健・医療の充実

#### ～保健や医療分野との効果的な連携と地域のケアシステム構築～

障害の原因となる疾病等を適切に予防し、その早期発見に努めるとともに、障害者が安心して医療を受けられ、健康の保持・増進が図られるよう、地域での医療体制の更なる充実が求められています。

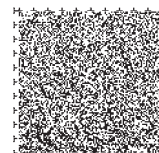
また、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう正しい理解を促進したうえで、更に、入院中の精神障害者の早期退院と入院期間の短縮のため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が求められています。

#### (1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実

生活習慣病など、障害の原因となる疾病等を予防し、早期に対応するため、各種健康診査や予防接種などを実施するほか、障害の軽減等に必要受診を支援することにより、生涯を通じた健康維持・増進を支援します。

#### 【主な事業】

No.	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
72	乳幼児健康診査事業		4か月・1歳6か月・3歳児健康診査等を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図ります。	健康支援課
73	養育支援訪問事業		障害や病気の有無にかかわらず、育児不安の強い家庭や乳幼児健診未受診者に保健師等による家庭訪問を行い、育児不安や育児ストレスの解消を図るとともに、乳幼児健診の受診勧奨を行い、障害の早期発見・早期療育を促します。	健康支援課
74	健康教育事業		健康に関する正しい知識を普及し、疾病の予防を図るため、講演会等の集団健康教育や個別健康教育（喫煙者）を行います。	健康推進課
75	健康相談事業		疾病の予防や生活習慣の改善など、心身の健康に関する個々の相談に応じます。	健康推進課
76	訪問指導事業		療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対し、保健師等が訪問します。	健康推進課
77	がん検診等事業		疾病の早期発見及び早期治療を図るため、がん検診等を実施します。	健康支援課
78	高齢者予防接種事業			
	①	高齢者インフルエンザ予防接種事業	接種日時時点で65歳以上の高齢者に加えて、接種日時時点で60歳～64歳の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害を有する者に対してインフルエンザ予防接種を行います。	医療政策課

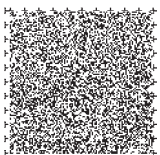


No.	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
78	②	高齢者肺炎球菌予防接種事業	年度中に65歳になる人に加えて、接種日時点で60歳～64歳の人で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級相当の障害を有する者に対し、肺炎球菌予防接種を行います。	医療政策課
79	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業		うつ病及び思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、かかりつけ医や学校関係者等に対し、適切なうつ病診療等の知識、技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得するための研修を実施します。	精神保健福祉課
80	各種医療費助成事業			
	①	心身障害者(児)医療費助成事業	重度の障害者(児)に対し保険診療の自己負担分を助成します。	障害者自立支援課
	②	小児慢性特定疾病医療支援	慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等について、健全育成の観点から、患者家族の医療費負担の軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	健康支援課
	③	ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療支援の基準は満たさないが、市の認定基準を満たす場合に、医療費の一部を助成します。	健康支援課
	④	未熟児養育医療給付事業	身体の発育が未熟な状態で生まれ、指定医療機関での入院・養育が必要であると医師が認めた満1歳未満の児を対象に、その養育・治療に必要な医療費の一部を助成します。	健康支援課
	⑤	育成医療給付事業	身体に障害がある、または放置すれば将来障害を残すと認められる疾患がある児童等に対し、手術等の治療により、障害の除去・軽減ができると認められる場合に、その治療にかかる医療費の一部を助成します。	健康支援課
⑥	特定医療費(指定難病)医療費助成事業	指定難病と診断され、その症状が一定程度以上の人に対し、指定された医療機関で治療を受けた際の医療費の一部を助成します。	健康支援課	

## (2) 地域での医療体制等の充実

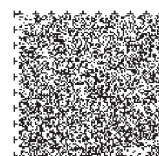
医療機関の受診にあたり、特に配慮が必要な人に対応するため、休日・夜間における救急体制、訪問による診療体制等の充実を図ります。

また、地域生活への移行後における精神障害者や依存症者への支援を充実し、地域への円滑な移行と定着を進めるとともに、発達障害に関する研修を実施し、対応力の向上を図ります。



## 【主な事業】

No	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
81	歯科診療事業		40歳以上の居宅で療養する通院困難な要介護者に対して歯科診療サービスを提供し、心身の健康の保持増進を図ります。	医療政策課
	①	訪問歯科診療事業		
	②	要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業		
82	精神科救急医療システム事業	休日・夜間における精神症状の急変などに対応するため、24時間の緊急医療相談に応じるとともに、速やかに医療が受けられる精神科救急医療システムの充実に努めます。	精神保健福祉課	
83	精神障害による措置入院者退院後支援	措置入院者を対象に、退院後の地域生活の支援を行います。	精神保健福祉課	
84	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送れるよう、長期入院中の精神障害者の地域移行を支援するとともに、広報・啓発活動を行います。	精神保健福祉課	
85	依存症患者への支援の推進	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症患者や家族への支援を実施します。また、依存症問題に取り組む民間団体への支援を行います。	精神保健福祉課 こころの健康センター	
86	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	かかりつけ医等の医療関係者を対象に、発達障害に係る研修を開催し、地域における発達障害への対応力の向上を図ります。	障害者自立支援課	



## 基本目標4

### 障害児に対する支援の充実

#### ～こどもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築～

障害児支援にあたっては、障害児本人の最善の利益を考慮しながら、健やかな育成を支援することが必要です。障害児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、障害児一人ひとりに合った切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ることが求められています。

また、障害児及びその家族に対し、障害の疑いがある段階から身近な地域で支援するとともに、適切な時期に適切な療育を行うことにより、障害の程度を軽減し、いわゆる「二次障害」の発生を防ぐことができるよう、障害の早期発見・早期療育体制の整備・充実が求められています。

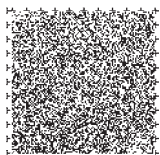
さらに、障害の有無にかかわらず、すべての児童が共に成長できる体制が求められています。

#### (1) 早期発見・早期療育の体制の整備

乳幼児期における障害の早期発見・早期療育のため、気軽に未就学児の発達に関する相談を行える窓口として「こども発達相談室」を設置します。また、関連機関との連携により、ペアレントトレーニングなどを通じて、障害児の保護者に対する支援を強化します。

#### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
87	療育センター運営事業	障害児の早期発見、早期療育の観点から、診断、検査等を行い、障害に応じた訓練等を行うとともに、個別指導や保護者への相談支援を行います。 また、障害児とその保護者の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため、計画作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。	障害福祉サービス課
88	大宮学園運営事業	障害児への指導、訓練等の専門的な療育を行います。	障害福祉サービス課
89	桜木園運営事業	重症心身障害児に入所支援を通じて、治療や日常生活の指導を行います。	障害福祉サービス課
再掲(52)	こども発達相談室の開設	* No. 52を参照	障害者自立支援課
再掲(55)	発達障害者支援センター運営	* No. 55を参照	障害者自立支援課
再掲(56)	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	* No. 56を参照	障害者自立支援課
再掲(63)	障害児等療育支援事業	* No. 63を参照	障害福祉サービス課



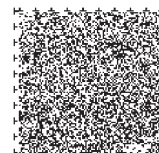
No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
再掲 (72)	乳幼児健康診査事業		*No. 72を参照	健康支援課
再掲 (73)	養育支援訪問事業		*No. 73を参照	健康支援課
再掲 (80)	各種医療費助成事業			
	①	心身障害者(児)医療費助成事業	*No. 80-①を参照	障害者自立支援課
	②	小児慢性特定疾病医療支援	*No. 80-②を参照	健康支援課
	③	ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業	*No. 80-③を参照	健康支援課
	④	未熟児養育医療給付事業	*No. 80-④を参照	健康支援課
	⑤	育成医療給付事業	*No. 80-⑤を参照	健康支援課
	⑥	特定医療費(指定難病)医療費助成事業	*No. 80-⑥を参照	健康支援課
再掲 (86)	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業		*No. 86を参照	障害者自立支援課

## (2) 障害児支援の充実

障害児に対し、療育センターの専門的療育の充実を図るとともに、障害児保育、幼稚園での特別支援教育、児童発達支援などの各種サービスの実施体制を強化します。

### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
90	障害児通所支援事業	障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行います。	障害福祉サービス課
91	要配慮保育事業	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	幼保指導課
92	保育アクションプログラム	保育の質の向上を図るため、保育士等に対する研修の充実・強化を図ります。	幼保指導課





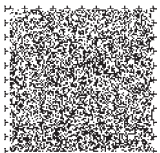
No	事業名	事業内容	所管課
93	私立幼稚園特別支援教育費補助事業	障害のある幼児の就園の機会の拡大を図ると共に、障害のある幼児の在籍する私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興及び保護者の教育費負担軽減を図るため、市内私立幼稚園設置者及び公益社団法人千葉県幼稚園協会に対し補助金を交付します。	幼保支援課
94	障害児保育・特別支援教育補助	障害のある子どもを受け入れる教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、障害児保育・特別支援教育の実施に必要な職員加配に係る経費に対する補助金を交付します。	幼保運営課
95	障害児保育等に係る巡回相談	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	幼保運営課
96	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応を実施します。	幼保運営課
97	障害児保育・特別支援教育に関する研修	すべての教育・保育施設及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施し、専門知識の習得や技能の向上を図ります。	幼保運営課
98	保育環境改善事業	既存の保育所で障害児を受け入れるためにスロープの取り付けや保育室の段差解消など、必要な施設の修繕を計画的に行います。	幼保指導課 幼保運営課
再掲 (102)	子どもルーム事業	*No. 102 を参照	健全育成課

### (3) 学校教育の充実

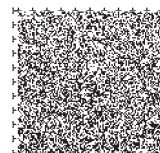
早期からの教育相談や就学相談の充実を図るとともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。また、医療的ケアや常時介護を必要とする児童への支援、専門的な知識・経験を有する相談員等の学校への派遣をするほか、教室の改修や備品の整備などにより、特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育環境を整えます。

#### 【主な事業】

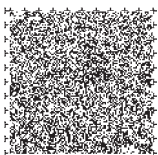
No	事業名	事業内容	所管課
99	幼保小関連教育推進事業	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、小学校と近隣の幼稚園・保育所が連携して交流活動を行うことで、入学当初の学校生活への適応を容易にします。 併せて、幼稚園・保育所職員と小学校教職員の相互理解を図ります。	教育委員会 教育改革推進課



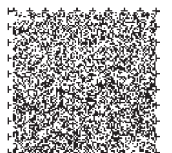
No	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
100	特別支援連携協議会		特別な支援を要する子どもに関わる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係諸機関のネットワーク構築等に向け、乳幼児期から成人までライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制づくりのための定期的な情報交換・意見交換を行います。	教育委員会 養護教育センター
101	養護教育センター教育相談事業		特別な支援が必要な幼児（年長）、児童生徒、その保護者及び教職員等に対して、一人ひとりの教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、電話相談・来所相談・医療相談・学校訪問相談を行います。	教育委員会 養護教育センター
102	子どもルーム事業		原則として、すべての子どもルームにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	健全育成課
103	アフタースクール		原則としてすべてのアフタースクールにおいて、障害のある児童の受入れが可能な体制を整備します。	生涯学習振興課
104	学校生活支援事業			
	①	障害のある子どもの学校生活サポート事業	千葉市立小・中学校に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するために、児童生徒及び学校の実態に応じてボランティアを派遣します。 また、車椅子・車椅子用可動機・スロープ等を必要とする児童生徒に対し貸出を行い、学習面や生活面を支援します。	教育委員会 養護教育センター
	②	スクールメディカルサポート事業	千葉市立学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、医療行為を行う看護師を派遣します。	教育委員会 養護教育センター
	③	特別支援教育指導員配置事業	小中学校の通常の学級に在籍する緊急に対応が必要なADHD（注意欠陥多動性障害、注意欠如多動性障害）等の児童生徒に対して、特別支援教育指導員を配置して、対象児童生徒の学習面や行動面等の困難さの改善を図ります。	教育委員会 養護教育センター
	④	特別支援教育介助員配置事業	特別支援教育介助員を配置し、小学校、中学校及び中等教育学校(前期課程)に在籍する常時介助が必要な児童生徒の安全を確保します。	教育委員会 養護教育センター
	⑤	通級指導教室の増設 (旧：言語障害・難聴通級指導教室の増設)	通常の学級に在籍する言語障害や難聴、LD（学習障害）等のある児童生徒を対象とした通級指導教室を増設します。	教育委員会 教育支援課
	⑥	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消にあたります。	教育委員会 教育支援課
	⑦	小・中学校特別支援学級運営事業	小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童生徒の学校生活の充実を図ります。	教育委員会総務課 教育支援課



No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
	104	⑧		
	⑨	特別支援教育児童生徒学用品等扶助事業	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助します。	教育委員会 学事課
	⑩	特別支援教育児童生徒学校給食費扶助事業	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて給食費の援助を行います。	教育委員会 保健体育課
	⑪	学校歯科事業	特別支援学校や小中学校特別支援学級の児童生徒や保護者を対象に、実技を通して児童生徒個々に応じた歯みがきや介助の必要性を啓発し、口腔衛生の充実を図ります。	教育委員会 保健体育課
105	体験活動事業			
	①	長柄げんきキャンプ事業	特別支援学校・学級の児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通しながら、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄げんきキャンプ事業を実施します。	教育委員会 教育支援課
	②	長柄ジョイントキャンプ事業	不登校児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で様々な体験活動を通し、自主性・社会性を高めるため、長柄ジョイントキャンプ事業を実施します。	教育委員会 教育センター
	③	長柄ハッピーキャンプ事業	発達障害等の可能性のある児童を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通しながら、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄ハッピーキャンプ事業を実施します。	教育委員会 養護教育センター
106	不登校児童・生徒に対する相談、指導事業			
	①	教育相談指導教室事業 (不登校生徒・中学)	心理的要因等による不登校生徒の増加と多様化に対応するため、「教育相談指導教室」を設置し、教育センターの適応指導教室やグループ活動等の適応・相談事業と連携しながら、個々の生徒の状況に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、学校生活への適応及び社会的自立を目指します。	教育委員会 教育支援課
	②	教育相談事業 (不登校・いじめ)	いじめや心理的な要因等による不登校児童生徒にかかわる相談などについて、電話等による相談窓口の充実を図るほか、学校訪問により、その対応について指導や助言を行います。	教育委員会 教育支援課
	③	教育支援センター 「ライトポート」管理運営事業	教育支援センター（ライトポート花見川ほか）で少人数での個別指導を中心に自己の回復をめざし、学習活動やスポーツ活動への参加を通して社会的自立を支援します。	教育委員会 教育センター



No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
107	学校施設の整備			
	①	学校エレベーターの設置	<p>既存校の中で階段昇降に困難を伴う児童生徒が通学、または通学を予定している学校について、必要に応じてエレベーターを設置します。</p> <p>また、エレベーター設置に併せて、昇降口や体育館にスロープ、手すり等の設置を行います。</p>	教育委員会学校施設課
108	教職員に対する支援			
	①	学校訪問相談員派遣事業	<p>通常の学級に在籍するADHD（注意欠陥多動性障害、注意欠如多動性障害）等の児童生徒の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、小中学校に学校訪問相談員を派遣して、学校管理職や教職員に対する指導助言を行い、学校支援体制を確立し、児童生徒の困難な状況を改善していけるように支援します。</p>	教育委員会養護教育センター
	②	教職員研修運営事業	<p>各種研修講座、研究を定期的に行い、特別支援教育に関わる教職員の資質の向上を図ります。</p>	教育委員会養護教育センター



## 基本目標5

### 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー ～心のバリアフリーとレガシーの継承～

本市では、障害のある人もない人も一緒に活動できる共生社会の実現に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市として、同大会を契機とした理解促進・社会参加事業を実施してきました。しかし、令和4年度に本市が実施した障害者生活実態・意向調査の結果からも、障害のある人や障害特性についての市民の理解はまだ十分とは言えません。そのため、同大会を契機とした機運を一過性のものにするのではなく、レガシーとして継続し、アクセシビリティの向上、更なる理解促進、社会参加を図っていくことが求められています。

また、令和6年4月には、障害者差別解消法改正法が施行され、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されるとともに、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定など、障害者の社会参加を困難にしているあらゆる社会的障壁を取り除くための法整備も進んでいます。全ての市民が障害の有無で分け隔てられることのない社会を実現するため、相互の意思疎通をさらに円滑にし、互いに人格や個性を尊重していけるような環境整備が求められています。

#### (1) 相互理解の推進

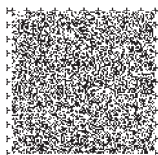
障害者団体との連携等により、「命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観を社会全体で共有し、障害のある人もない人も、お互いに障害の有無にとらわれることなく社会で共に暮らしていくことが日常となるように、障害者への差別をなくし、正しい理解の普及に努めるとともに、障害のある人とない人の交流機会を充実することにより相互理解の推進を図ります。

また、福祉講話等の学校における取組みを充実することにより、次世代を担うこどもたちに対する理解の促進に努めます。

さらに、障害を理由とする差別は、障害者の自立又は社会参加に深刻な悪影響を与えるものであることから、社会のあらゆる場面において、その解消に努めていきます。

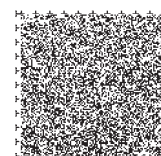
#### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
109	福祉講話の開催	市内の小学校等において、障害及び障害者への理解を促進するため、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、スポーツ・レクリエーションや手話等の体験学習を通じて、障害者と交流を深めることにより、共生社会の意識醸成を図ります。	障害者自立支援課
110	ふれあいトークの開催	市社会福祉協議会が行う、こどもたちを対象にした障害者の講演等、福祉教育の取組みを支援します。	地域福祉課





No	事業名	事業内容	所管課
111	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害者理解の促進を図るため、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。 なお、最優秀賞受賞者は12月に開催する「障害者福祉大会」において表彰します。	障害者自立支援課
112	障害者福祉大会開催事業	障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を超えた交流を図ります。	障害者自立支援課
113	心のふれあいフェスティバル開催事業	精神障害者の文化活動の発表、作品展示、こころの健康相談などを行う心のふれあいフェスティバルを開催し、障害者相互及び障害者と地域住民との交流を図ります。	こころの健康センター
114	精神障害者家族セミナー	精神障害者の社会参加の促進及び家族会の活性化を図るため、精神障害者の家族や市民を対象とするセミナーを開催します。	こころの健康センター
115	地域精神保健福祉講演会の開催	精神疾患に関する知識と精神障害の正しい理解についての普及啓発を図るため、市民を対象とする地域精神保健福祉講演会を実施します。	こころの健康センター
116	児童・思春期精神保健福祉講演会の開催	児童思春期の心の問題への理解を深め、適切な対応と援助について考える機会とすることを目的に、市民を対象とする講演会を実施します。	こころの健康センター
117	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者自らが社会参加施策を実施することにより、地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。	障害者自立支援課
118	障害者マークの普及	各種障害者に関するマークの啓発・広報を行い、障害に関する正しい知識及び理解を促進します。	障害者自立支援課
119	ヘルプマーク普及促進事業	外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない人が身に着けることで、周囲の人に配慮を必要としていることなどを知らせるためのヘルプマークの普及促進を図ります。	障害者自立支援課
120	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談窓口を設置し相談に対応するとともに、講演会開催などの啓発活動を実施します。	障害者自立支援課
121	社会福祉研修センターにおける研修等の開催	社会福祉事業従事者や市民を対象とした研修を行い、障害者等への理解を広めます。	地域福祉課
122	社会福祉協議会地区部会活動への支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、担い手の拡大、健康づくりなど、地域福祉の推進に取り組む社会福祉協議会地区部会の活動を支援します。	地域福祉課
再掲(16)	うつ病対策講演会	*No. 16を参照	こころの健康センター
再掲(60)	在宅医療・介護連携推進事業	*No. 60を参照	在宅医療・介護連携支援センター



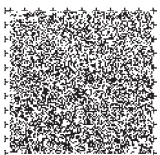
## (2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進

障害のある人もない人もスポーツや文化活動を通じて交流することができるよう様々なイベントを開催することで、障害者がスポーツ活動に参加しやすくなるよう取り組むとともに、健康増進を図ることを支援します。

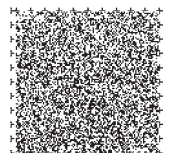
また、地域のスポーツ施設、障害者福祉センター、療育センターふれあいの家等において、スポーツ・文化活動の機会を確保するとともに、健康づくりや生きがいづくりにつながるよう活動事業の内容の充実を図り、より多くの障害者の参加を促進します。

### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
123	ちばしパラスポーツ コンシェルジュ	障害者が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、コーディネーターが障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。	スポーツ振興課
124	パラスポーツ教室の開催	障害者のスポーツ活動への参加拡大やスポーツ習慣の定着を目指し、障害者を対象としたスポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
125	スケート教室の開催	気軽にアイススケートを楽しむことができるよう、障害者を対象としたレクリエーションクラスを開催します。	スポーツ振興課
126	障害者スポーツ大会の 開催等事業	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、各種教室、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などに取り組みます。	障害者自立支援課 こころの健康センター
127	スポーツ・レクリエーション 事業	療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、リハビリテーションなどを目的に、スポーツ・レクリエーションなどの講座を開催します。	障害福祉 サービス課
128	千葉市パラスポーツ振興 補助金	障害者のスポーツ活動参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行うパラスポーツ振興事業に対し補助金を交付します。	スポーツ振興課
129	パラスポーツフェスタちば	年齢や障害の有無に関わらず、みんなで楽しめる体験等を通してパラスポーツの魅力が体感できるイベントを開催します。	スポーツ振興課
130	千葉市オープンポッチャ 大会	年齢や障害の有無に関係なく、誰もが参加できるポッチャの大会を開催します。	スポーツ振興課
131	障害者とのスポーツ交流 の促進	障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。	スポーツ振興課
132	パラスポーツ推進関係者 会議	障害者のスポーツ活動促進に向けて、庁内外の関係者で情報共有・意見交換を行い、課題の解決を図ります。	スポーツ振興課



No.	事業名	事業内容	所管課
133	千葉県理学療法士会との連携	理学療法士のネットワークを活用し、リハビリからスポーツ活動への参加を促していきます。	スポーツ振興課
134	パラスポーツ指導員養成講習会の開催	障害者が身近な施設でスポーツを楽しめる環境整備を進めるため、地域でパラスポーツの推進を図る担い手を養成します。	スポーツ振興課
135	パラアスリートの学校訪問	市内の小中特別支援学校にパラアスリートを招き、講話や競技体験を通して、児童生徒の競技や障害者への理解を深めます。	スポーツ振興課
136	体育・保健体育におけるパラスポーツの実施	ゴールボール、シッティングバレーボール等のパラスポーツを体育の授業に取り入れます。	保健体育課
137	競技用車いすを活用した授業の実施	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施します。	保健体育課
138	大学連携によるパラスポーツ講座	パラスポーツへの関心を高めてもらうため、大学生を対象に、講話や競技体験等を実施して、競技普及の担い手育成を支援します。	スポーツ振興課
139	パラスポーツ体験会	区民まつり等において、パラスポーツ体験会を実施し、パラスポーツへの市民の理解を深めます。	スポーツ振興課
140	パラスポーツ競技用具の整備	市民がパラスポーツを気軽に体験できるよう、競技用車いす(バスケットボール用)、ゴールボール(ゴール・ボール・アイシェード)、パラバレーボール(ネット・ポール・アンテナ)などの貸出を行います。	スポーツ振興課
141	スポーツ施設の障害者利用の促進	<p>主なスポーツ施設での障害者利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YohaSアリーナ ～本能に、感動を～</li> <li>・こてはし温水プール</li> <li>・千葉ポートアリーナ</li> <li>・北谷津温水プール</li> <li>・宮野木スポーツセンター</li> <li>・中田スポーツセンター</li> <li>・みつわ台体育館</li> <li>・高洲スポーツセンター</li> <li>・磯辺スポーツセンター</li> <li>・古市場体育館</li> <li>・大宮スポーツ広場</li> <li>・宮崎スポーツ広場</li> <li>・幕張西スポーツ広場</li> <li>・千葉市民ゴルフ場</li> <li>・アクアリンクちば</li> </ul>	スポーツ振興課
142	スポーツ施設・スポーツ広場の整備	スポーツ施設やスポーツ広場の整備にあたり、障害者の利用に配慮した施設として整備します。	スポーツ振興課
143	チバリアフリーアートプロジェクトの実施	障害のある人もない人も一緒になって表現するファッションショーなどのイベントを実施します。	文化振興課



No	事業名	事業内容	所管課
144	障害者作品展の開催	障害者が製作した作品を公開展示することを通して、障害者の自己表現の場を提供するとともに、障害者への理解を広げるため、「障害者作品展」を開催します。	障害者 自立支援課
145	創作的活動事業	療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、文化・教養の向上、社会参加へのきっかけづくりなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動を行う講座を開催します。	障害福祉 サービス課
146	肢体不自由児激励会の開催	市内の肢体不自由児及びその家族の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	障害者 自立支援課
147	知的障害児激励会の開催	市内の特別支援学級と特別支援学校で学ぶ児童生徒及びその保護者の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	障害者 自立支援課
148	成人学習団体育成事業	知的障害のある人を対象に、市内小学校等の特別支援学級担当教諭の指導のもと、社会人として必要な基礎的な知識・技能を身につける活動を支援します。	健全育成課
149	地域福祉交流館の運営	子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台・檣橋地域福祉交流館を運営し、地域福祉活動を促進します。	地域福祉課
150	市民農園における車いす使用者用区画の貸出	車いす使用者が野菜作りなどの農作業を楽しめるよう「中田やつ耕園」に整備した車いす使用者用プランターを貸し出します。	農政課
再掲 (22)	デイケアクラブ事業	*No. 22を参照	精神保健福祉課

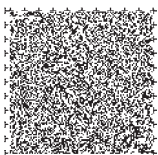
### (3) 情報提供、コミュニケーションの充実

障害者が利用できる各種福祉サービスはもとより生活に関わる情報まで、広報紙やインターネット等を通じて的確な情報提供を行います。

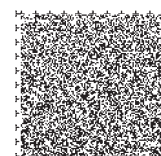
その際、カラーユニバーサルデザイン等への配慮や、音声コードを付すなど、視覚障害や聴覚障害などの特性に留意した情報提供、意思疎通を行います。

また、障害者が円滑に意思疎通を行えるようにするため、行政をはじめ市民、事業者などの多様な主体がともに取り組んでいけるよう、それぞれの役割を明らかにし相互に認識するとともに、具体的な行動を促します。

加えて、障害者が意思疎通のための手段について選択する機会が確保され、円滑に意思表示やコミュニケーションが行うことができるよう、手話通訳者など障害者のコミュニケーション支援に関する知識・技能をもった支援者の養成及び派遣体制を充実することにより、障害者の社会参加を促進します。



No	事業名		事業内容	所管課
	(詳細事業)			
151	障害者福祉のあんない発行事業		<p>障害者が利用できる相談窓口や各種制度について、分野別に対象者、内容を掲載した冊子を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供に努めます。</p> <p>なお、視覚障害者に配慮し、音声コードを添付するほか、点字版を作成します。</p>	障害者自立支援課
152	情報提供における配慮に関する事業			
	①	点字市政だより	視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供します。	広報広聴課
	②	声の市政だより	視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供します。	障害福祉サービス課
	③	市議会だより点字版・録音版	視覚障害者に対し、市議会の活動をお知らせするため、「ちば市議会だより」の点字版と録音版（テープ・デイスリー）を作成し、提供します。	議会事務局調査課
	④	点字即時情報ネットワーク	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合が提供する毎日の新しい情報を点字により提供します。	障害者自立支援課
⑤	家庭ごみの減量と出し方ガイドブック発行事業	視覚障害者に配慮し「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、音声コードを掲載します。	収集業務課	
153	意思疎通支援事業			
	①	手話通訳者設置事業	手話通訳者を本庁舎及び各保健福祉センターに配置し、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図ります。	障害者自立支援課
②	手話通訳者夜間等派遣事業	夜間等に聴覚障害者が急病等により医療機関への受診が必要となった場合や事故等により警察から立ち会いを求められた場合等において、手話通訳者派遣に係る受付・調整を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	障害者自立支援課	
154	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業			
	①	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者とその他の者の意思疎通の円滑化を図ります。	障害者自立支援課
②	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションや移動等を円滑に支援するため、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。	障害者自立支援課	
155	新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔手話通訳事業		<p>新型コロナウイルスの感染が疑われるまたは本人の感染は疑われないが、医療機関等の新型コロナウイルス感染予防対策により、医療機関への受診等に係る手話通訳派遣を受けられない聴覚障害者が、適切な情報保障を受けられるよう、感染の危険性がないタブレットによる遠隔手話通訳システムを導入し、遠隔での手話通訳を行います。</p>	障害者自立支援課





No.	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
156	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業			
	①	手話通訳者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる手話通訳者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。 また、千葉県と共同で手話通訳者全国統一試験を実施します。	障害者 自立支援課
	②	要約筆記者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる要約筆記者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。	障害者 自立支援課
	③	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成するため、点字又は手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等支援方法を指導します。	障害者 自立支援課
157	点訳・朗読奉仕員養成事業		視覚障害者のコミュニケーション確保のため、点訳又は朗読に必要な技術を持つ奉仕員を養成します。	障害者 自立支援課
再掲 (11)	④	市役所コールセンターの運営	*No. 11-④を参照	広報広聴課

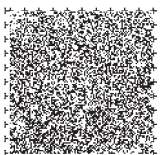
#### (4) 一般就労の支援（再掲）

障害者の一般就労に向けて、就労相談、職業訓練、実習、就労後の定着のための支援等の事業に取り組むほか、障害者の福祉施設から一般就労への移行など、福祉、教育、労働などの関係機関の連携強化に取り組みます。

また、企業等に対し、障害の特性や接し方について、雇い入れから定着までの支援を行うなど、障害者雇用についての一層の理解と協力を求めて行きます。

#### 【主な事業】

No.	事業名		事業内容	所管課
再掲 (2)	日中活動系サービス事業		*No. 2を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (12)	障害の重度化等に対する支援			
	⑤	重度障害者等就労支援特別事業	*No. 12-⑤を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (35)	障害者就業支援キャリアセンターの運営参画		*No. 35を参照	障害者 自立支援課
再掲 (36)	障害者雇用促進就職面接会		*No. 36を参照	雇用推進課
再掲 (37)	障害者職場実習事業		*No. 37を参照	障害者 自立支援課
再掲 (38)	チャレンジドオフィスちばし		*No. 38を参照	人事課





No.	事業名	事業内容	所管課
再掲 (39)	知的障害者職親委託制度	*No. 39 を参照	障害者 自立支援課
再掲 (40)	障害者法定雇用率達成企業等に対する入札参加資格者の格付けにおける優遇制度	*No. 40 を参照	契約課
再掲 (41)	もにす認定取得事業者に対する中小企業資金融資における優遇制度	*No. 41 を参照	産業支援課

### (5) 福祉的就労の支援（再掲）

障害の程度等により、企業等での就労が困難な障害者に対して、障害者就労施設等の活動の場を確保する一方、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針に基づき、商品やサービスの掘り起こしや共同受注の積極的活用など、市の優先調達を推進するほか、授産製品の販路拡大、障害者就労施設等の経営指導などへの支援を行い、工賃向上を図ります。

#### 【主な事業】

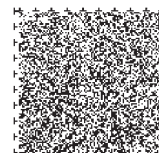
No.	事業名	事業内容	所管課
再掲 (2)	日中活動系サービス事業	*No. 2 を参照	障害福祉 サービス課
再掲 (42)	障害者就労事業振興センターの運営参画	*No. 42 を参照	障害者 自立支援課
再掲 (43)	授産製品の販売促進	*No. 43 を参照	障害者自立支援課、 各区
再掲 (44)	農福連携の推進	*No. 44 を参照	障害者 自立支援課
再掲 (45)	いずみの家運営事業	*No. 45 を参照	障害福祉 サービス課

### (6) ボランティア活動の促進

障害者へのボランティア活動にあたり必要となる基本的知識や技能の習得に関する講座などを開催するとともに、様々な活動機会を提供することにより、市民のボランティア活動への参加を促進します。

#### 【主な事業】

No.	事業名	事業内容	所管課
158	ボランティア活動の促進	ボランティア活動を促進させるために、千葉市ボランティアセンター及び各区ボランティアセンターが行う情報提供や講座の開催、施設の貸出し等のボランティア育成事業を支援します。	地域福祉課



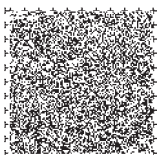
No.	事業名	事業内容	所管課
159	市民活動支援センターの運営	市民公益活動の促進を図るための拠点施設として市民活動支援センターを運営し、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	市民自治推進課
160	手話等ボランティア養成等事業	療育センターふれあいの家において、手話等ボランティア養成講習会を開催します。	障害福祉サービス課
161	精神保健福祉ボランティア事業	精神保健福祉に関する普及啓発を図るとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成します。	こころの健康センター
162	ボランティア活動推進協力校指定事業への支援	児童・生徒に対して、社会福祉への理解と関心を高めるため、千葉市社会福祉協議会が市立の小中学校から指定したボランティア活動推進協力校でのボランティア学習の実施を支援します。	地域福祉課
163	ボランティア活動支援事業（自発的活動支援事業）	在宅の知的障害者によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図ります。	障害者自立支援課
164	チーム千葉ボランティアネットワークの運営	ボランティア募集情報等を発信するホームページの運営や、ボランティア活動を支援する研修等の取組みを通じ、ボランティア文化の醸成を目指すとともに、ボランティア活動のハブ機能として、幅広い分野において、市民のボランティア活動を支援します。	市民自治推進課

**(7) オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組みとレガシーとしての継承**

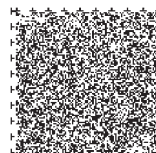
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として取り組んだ事業をレガシーとして継承し、更なる障害者への理解促進と社会参加促進を図ります。

**【主な事業】**

No.	事業名	事業内容	所管課
再掲 (109)	福祉講話の開催	* No. 109を参照	障害者自立支援課
再掲 (123)	ちばしパラスポーツ コンシェルジュ	* No. 123を参照	スポーツ振興課
再掲 (124)	パラスポーツ教室の開催	* No. 124を参照	スポーツ振興課
再掲 (128)	千葉市パラスポーツ 振興補助金	* No. 128を参照	スポーツ振興課
再掲 (129)	パラスポーツフェスタ ちば	* No. 129を参照	スポーツ振興課
再掲 (131)	障害者とのスポーツ 交流の促進	* No. 131を参照	スポーツ振興課
再掲 (132)	パラスポーツ推進 関係者会議	* No. 132を参照	スポーツ振興課
再掲 (133)	千葉県理学療法士会との 連携	* No. 133を参照	スポーツ振興課
再掲 (135)	パラアスリートの学校 訪問	* No. 135を参照	スポーツ振興課



No.	事業名	事業内容	所管課
再掲 (136)	体育・保健体育における パラスポーツの実施	* No. 136を参照	保健体育課
再掲 (137)	競技用車いすを活用 した授業の実施	* No. 137を参照	保健体育課
再掲 (138)	大学連携による パラスポーツ講座	* No. 138を参照	スポーツ振興課
再掲 (139)	パラスポーツ体験会	* No. 139を参照	スポーツ振興課
再掲 (140)	パラスポーツ競技用具 の整備	* No. 140を参照	スポーツ振興課
再掲 (143)	チバリアフリーアート プロジェクトの実施	* No. 143を参照	文化振興課



## 基本目標6

### 生活環境の整備

#### ～社会的障壁の除去と安心・安全な環境づくり～

障害の有無に関わらず、すべての人が安全に安心して日常生活を送ることができるよう、障害当事者等の意見を踏まえ、住宅環境、公共施設、交通機関、道路などにおける社会的障壁の除去を進め、誰もが利用しやすいバリアフリーのまちをつくることが求められています。

また、目的地まで安全にアクセスできる環境づくりとともに、防犯・防災体制の充実も求められています。

#### (1) 住環境の整備

障害者の生活の場を確保するため、住宅のバリアフリー化を促進するとともに、グループホームの整備を促進します。

また、障害者のグループホームの家賃助成を行い、経済的負担を軽減します。

##### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
165	障害者等住宅改造相談事業	障害者等に適した住宅改造の促進を図るため、専門知識を有する相談員による訪問相談事業を実施します。	障害福祉サービス課
166	障害者住宅改造費助成事業	重度の障害者世帯のバリアフリー化を促進するため、住宅の改造費の一部を助成します。	障害者自立支援課
再掲 (20)	障害者グループホームの整備	*No. 20を参照	障害福祉サービス課
再掲 (33)	グループホーム等家賃助成事業	*No. 33を参照	障害福祉サービス課

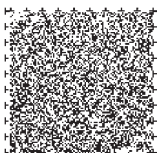
#### (2) 公共施設等の整備

公共施設はもとより、公共性の高い施設等の建築主に対して指導や助言を行うことなどにより、オストメイト対応トイレ設備の整備など、バリアフリー化の取組みを促進します。

また、障害者の意見を取り入れながら施設設備の改修等を進めます。

##### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
	(詳細事業)		
167	都市公園のバリアフリー化	安全で快適な公園利用を促進するため、公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進します。	公園管理課 公園建設課



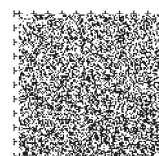
No	事業名 (詳細事業)		事業内容	所管課
168	公民館の改修		人に優しく、使いやすい公民館を目指し、トイレ改修等を進めます。	教育委員会 生涯学習振興課
169	多機能トイレ設備の充実 (オストメイト対応トイレ設備・フィッティングシートの整備)		市施設の多機能トイレにオストメイト対応トイレ設備やフィッティングシートを整備し、障害者の社会参加を促進します。	各施設所管課
170	だれもが遊べる広場づくり		インクルーシブ(※)なまちづくりを推進するため、モデル公園(花島公園)において、障害の有無などに関わらず、だれもが一緒に遊べる広場を整備します。 ※ インクルーシブ:包摂的な、包み込むという意味です。「誰もが孤立したり、排除されたりしないよう援護し、一人ひとりを社会の構成員として包み、支え合う」という理念のことを指します。	公園管理課
再掲 (107)	学校施設の整備			教育委員会 学校施設課
	①	学校エレベーターの設置	*No. 107-①を参照	

### (3) 安全な交通の確保

障害者がバリアを感じることなく気軽に外出できるよう、歩道や、公共交通機関などのバリアフリー化を進める一方、交通マナーの普及や放置自転車対策など、安全な交通環境の確保に努めます。

#### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
171	歩道の改良	誰もが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。	土木保全課
172	交通安全教育事業	子どもの交通安全を図るため、交通安全専門の指導員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。	地域安全課
173	放置自転車対策の推進	歩道や駅前広場などの道路上において、歩行や救急車などの緊急車両の活動を阻害するほか、街の美観を損ねるなど様々な問題を生じさせている放置自転車等を解消するため、自転車駐車場の確保、放置自転車の撤去などに取り組みます。	自転車政策課
174	鉄道駅バリアフリー化の推進	鉄道事業者が実施する、鉄道駅への段差解消設備、多機能トイレ及び内方線付点状ブロック等の整備に対し助成します。	交通政策課
175	千葉都市モノレール旅客トイレ整備事業	利便性向上のため、トイレのリニューアル(バリアフリートイレの整備)を計画的に進めます。	交通政策課



No	事業名	事業内容	所管課
176	地区別バリアフリー基本構想の策定	バリアフリーマスタープランに基づき、鉄道駅等を中心とした促進地区の面的・一体的なバリアフリー化を促進するとともに、具体的なバリアフリー事業を検討・調整し、地区毎にバリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区に位置づける。	交通政策課

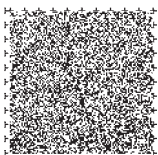
#### (4) 防犯・防災体制の整備

障害者が地域において安心して暮らせるよう、防犯街灯の設置・維持管理に対する助成や市民防犯活動を支援します。

また、災害発生時の救援・救助体制、避難支援体制を構築するほか、避難所における支援の充実を図ります。

##### 【主な事業】

No	事業名	事業内容	所管課
177	市民防犯活動の支援	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を進め、市民の自主的な防犯活動を支援します。	地域安全課
178	地域防犯ネットワーク	市民、事業者及び警察と連携し、地域防犯を進めるネットワークを構築します。	地域安全課
179	障害者家具転倒防止対策事業	家具の転倒防止金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯等に対し、金具の取付費用の助成を行います。(金具代は除く。)	障害者自立支援課
180	火災警報器設置費の支給(日常生活用具費支給事業)	障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯のうち、重度の障害者がいる世帯に対して、音または光により火災を知らせることができる火災警報器の設置費用を支給します。	障害者自立支援課
181	住宅防火訪問指導	「住宅防火対策の推進」として、住宅火災による死傷者及び損害の低減を図るため、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進するとともに、要援護高齢者等への防火訪問指導等により防火対策を推進します。	消防局予防課
182	メール及びインターネットによる119番通報の受付	携帯電話等のメール及びスマートフォン等のインターネットからの緊急通報受付システムの導入により、事前登録した聴覚障害者及び音声・言語障害者からの緊急通報受付を行います。	消防局指令課
183	電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス	携帯電話を使用していない人で緊急情報の入手が比較的に困難な高齢者などを対象に、ご自宅の電話やFAXに災害時緊急情報を配信します。	防災対策課
184	自主防災組織の育成	地域の住民が平常時からお互いに協力し合い「自分たちの町は自分たちで守る」ということを目的に結成される自主防災組織の育成・支援を行います。	防災対策課





No	事業名	事業内容	所管課
185	避難所運営委員会の設立 促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	防災対策課
186	災害時における避難支援 体制の強化	災害から障害者を守るため、避難行動要支援者名簿の町内自治会等への提供を進め、災害時に地域で避難支援を行う体制の整備に努めます。また、避難行動要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」をハザードマップ上のリスクや心身の状況を鑑み、優先度の高い人から順次作成します。	防災対策課
187	避難行動要支援者名簿情報の活用	避難行動要支援者名簿システムで把握した要支援者情報をちば消防共同指令センターの指令管制システムに取り込むことで、火災や風水害等の発生時に、災害地点から一定範囲の要支援者の安全を確保します。	消防局指令課
188	オストメイト用装具預かり 保管の実施	災害発生時に、オストメイトの人が自己のオストメイト用装具の調達を容易にできるよう、装具を市立施設で預かり保管します。	障害者 自立支援課
189	拠点福祉避難所の指定	要配慮者支援として、入院、加療は必要ではないものの、より専門性の高いサービスを必要とする人たちの二次避難先として、高齢者施設、障害者施設を中心に協定を結び、拠点福祉避難所の指定を進めます。	高齢福祉課 障害者 自立支援課
190	要配慮者向け防災用備蓄品の整備	災害時に必要に応じて開設される拠点福祉避難所等において、要配慮者向け防災用備蓄品の整備を進めます。	高齢福祉課 障害者 自立支援課

